広島市告示第４４９号
令和８年１０月１６日

大規模小売店舗立地法（平成１０年法律第９１号）第５条第１項の規定により、令和８年５月２９日付けで届出された次の大規模小売店舗について、同法第８条第２項の規定により意見書の提出がありましたので、同条第３項の規定により、その概要を公告します。

広島市長　　松井　一實

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

⑴　名　称　（仮称）広島市西区観音新町二丁目　新築計画

⑵　所在地　広島市西区観音新町二丁目７８番４

２　提出された意見の概要

別紙のとおり。

３　提出された意見書の縦覧場所

⑴　広島市中区国泰寺町一丁目６番３４号

広島市経済観光局産業振興部企業誘致・創業推進課

⑵　広島市西区福島町二丁目２番１号

広島市西区市民部区政調整課

４　提出された意見書の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

⑴　縦覧期間

令和８年１０月１６日から同年１１月１６日まで。ただし、広島市の休日を定める条例（平成３年広島市条例第４９号）第１条第１項に規定する休日を除く。

⑵　縦覧のできる時間帯

午前８時３０分から午後５時１５分まで

（うら）

意　　見　　書

提出者の住所	（縦覧に付されて、差し支えなければ町名までお書きください） 広島市　西区　観音新町一丁目
提出者の氏名（団体の場合は団体名及び代表者名）	（縦覧に付されて、差し支えなければお書きください） 代表者　観音新町町内会　会長　月村　佳子
大規模小売店舗の名称	（仮称）広島市西区観音新町二丁目新築計画
大規模小売店舗の所在地	広島市西区観音新町二丁目７８番４
意見の対象となる生活環境保持のために配慮すべき事項（該当番号に○印を付けてください。）	①交通関係 ②騒音関係 ③廃棄物関係 ④その他（街並みづくり等）
意見の内容	詳細は別添のとおりです

別添　　意見の内容

平素より地域経済の発展及び市民生活の向上にご尽力頂き、厚く御礼申し上げます。

このたび計画されております（仮称）広島市西区観音新町二丁目新築計画の出店について、南観音・観音新町地域の良好な生活環境維持の観点から、意見書を提出致します。

当該地域は小学校、中学校、高等学校などがあり多くの児童・生徒が日常的に通行しています。また、周辺には住宅地（凡そ１５０世帯）が広がり子育て世帯や高齢者も多く居住しています。

これまでの出店説明会に於いて、学校関係者、青少年育成団体、地域住民から様々な懸念が示されています。

私たちは地域経済の活性化に繋がる企業進出を否定するものではありませんが、地域の安全・安心な生活環境を維持するため、地域関係者の意見を集約し下記要望しますので十分なご検討と対応をお願いします。

Ⅰ．（仮称）広島市西区観音新町二丁目新築計画出店に伴う懸念点

１．24時間営業になると、深夜の騒音・光害が予測され、近隣住民の生活環境

の悪化を招く。

また、深夜・早朝に若者や不特定多数の人間が集まり周辺の治安や風紀が乱れ、場合によっては児童・生徒がトラブルに巻き込まれる不安がある。

2．大店舗なので来店者も多く自動車、自転車等の混雑が予想され、交通事故・トラブル及び交通渋滞等の発生が予測される

3．店舗・駐車場の設置により、住民のプライバシー侵害の恐れがある

4．店舗に関して華美な外観やゴミの散乱など環境悪化が心配される

5．まだ実際に開店していないので今後どのような問題・課題が発生するかわからないが、引き続き都度協議、相談等してもらえるか心配である。

Ⅱ.諸懸念事項に対する対応要望

1．　防犯・青少年非行防止対策

（1）　深夜の営業時間を短縮して頂きたい。

広島県青少年健全育成条例の趣旨を踏まえ、午後１１時までに。

（2）深夜営業となる時間帯は特に、次の点に配慮頂きたい

① 駐車場及び店舗周辺に警備員等配置し、アイドリングストップの徹底、騒音・たまり行為の厳重注意・排除等を図る。

② 特に住宅側への遮音・遮光対策として防音壁等の設置。

③ 夜間及び早朝の搬入・搬出の抑制。

④ 来店する青少年への適切な声かけ・指導。

⑤ 深夜に来店する青少年に保護者同伴の年齢制限等検討。

（3）日常的防犯対策として、

①防犯カメラ設置、警備体制強化、店舗周辺の巡回強化、

2．　交通安全対策

① 駐車場出入り場の警備、誘導及び歩行者安全対策の実施。

② 周辺の生活道路確保(各商店周辺道路での荷積み・降ろしスペース確保)

③ 搬入・搬出は敷地内で行う（路上駐車禁止)。

④ 通学路に配慮した運行ルートの設定。

⑤ 通学時間帯の搬入・搬出を避ける。

3．　住民のプライバシー確保

（1）駐車場から近隣住宅が直視できないよう遮蔽対策を講じる（植栽、フェンス等)

4．　店舗施設への要望

（1)建物外観は沿線の建物景観に合わせたデザインの配慮をお願いする。

（2）不要品の散乱防止のための適切なゴミ箱の設置。

（3）敷地内に極力暗所を作らない。

（4）店舗内でベビーカー等でも入れるよう通路の余裕がほしい。

5．　地域との継続的意見交換の場の設定

（1）開店前後から地域住民との定期的（一回/２ヶ月程度）な意見交換の場を設定し、下記協議する

① 地域貢献計画の実施状況

（特に意見書で懸念・要望している内容について）

② 交通、騒音等の予測データと営業開始後の実測比較

③その他都度発生する課題、問題点

（2）苦情対応窓口の設置。

（3）地域づくりへの参画・協力

町内の祭り、盆踊り、等地域の諸行事への協力

尚、各地域関係者からの意見を収集した団体、個人は下記の通りです。

また、それぞれの意見原文（右肩に下記No.記載）を添付しますのでご参考いただけると幸いです

1．　南観音学区社会福祉協議会会長　　橋川　徹

南観音 2，3，6，7 町内会長

2．南観音一丁目南部町内会会長　　中泉　勝男 9

3．南観音四、五丁目町内会会長　　桐木　徹

4．南観音八丁目町内会会長　　荒谷　忠

5．観音新町町内会会長　　月村　佳子

南観音学区女性会会長

6．南観音学区青少年健全育成連絡協議会会長　金村　慎一

観音中学校 PTA 会長

7．南観音学区子ども育成会会長　　藤井本　景子

8．西地区保護司会第三分会分会長　　菅井　篤子

9．南観音学区公衆衛生推進協議会会長　　糸山　和彦

１０．南観音学区老人クラブ連合会会長　　山岡　定男

１１．南観音小学校　校長　　筒井　純也

１２．観音中学校　校長　　原田　利博

１３．広島山陽学園山陽高等学校　校長　　葉柳　津盛

１４．南観音小学校　保護者会会長　　藤島　秀紀

１５．南観音小学校　おやじの会会長　　一丁畑　淳

１６．南観音地区民生委員・児童委員協議会会長　伊野　有美子

以上

令和８年９月17日

意見書

南観音学区社会福祉協議会

会長　橋川徹

１）　ドンキホーテの魅力は価格の安さ、商品の多さと、24時間営業ですが半面地域にとりましては大変不安を感じている方が大勢おられるのも事実です。その理由として下記に掲げることが考えられます。下記事項は想像です。（私なり）

２）　交通事故の多発

３）　治安・防犯（治安悪化）

４）　不審者による犯罪発生の増加

５）　環境の悪化（道路、騒音、プライベート、）

６）　交通渋滞

７）　営業時間（24時間）

など万一の時

上記のことに対し万全の対策を行いますなど地域住民に対し、親切丁寧な説明を行うことが大変大事,かつ必要と感じております。

今後、審議会など予定されておりますが、ドンキは上記の項目ごとに対策を設けた覚書証を作成し、問題が発生したら、町内会役員にその都度報告し、対策として実行したことを約束させるべきだと思います。

2026.9.18

ドン・キホーテ出店に対しての意見書

南観音一丁目南部町内会

会長　　中泉勝男

1)　夜間営業は広島市条例の夜間子供達　の外活動時間は２１時までとしておりその時間を閉店時間としてほしい。

2)　地域貢献を具体的に示してほしい。

3)　小学校の登校・下校時の貴店付近での交通誘導に参加してほいただきたい。

4)　貴店付近、道路に落ちているゴミを整理し清潔な道路環境維持に協力していただきたい。

令和８年６月24日

（仮称）ドンキホーテ〇〇出店事業者　様

南観音４，５丁目町内会会長　[redacted]

「（仮称）ドンキホーテ〇〇店（観音新町二丁目）」

新規出店に伴う地域環境と防犯に関する要望書

この度、御社の広島市西区南観音地域観音新町二丁目への「（仮称）ドンキホーテ〇〇店」の新規出店を、地域住民一同関心をよせていますと同時に、当地域の安全・平穏な生活環境の弊害があるのではないかと懸念しています。

つきましては、御社が全国に展開しておられる各店舗の対策事例等を参考に、以下の事項について特段の対策等を講じていただき「南観音地域の楽しく買い物ができる子供も大人もリラックスして過ごせる安心・安全な場所のひとつ」となりますよう強く要望いたします。

なお、以下の要望事項は御社が広島に展開しておられる各ドンキホーテ店舗にて発生している状況である事実も含めた要望であるとお受け止め下さい。

１．　防犯の強化対策

・万引き、地域の迷惑行為などの抑止

・駐車場などにおけるトラブル防止（駐車場などに集団がたむろすることがない対策）

２．　交通安全および違法駐車強化対策

・来店者の違法駐車や路上駐車による近隣住民への迷惑が及ばない誘導の徹底措置

・商品配送トラックの入出による周辺住民への生活環境を阻害しない対策

→裏面へ

３．　騒音などの対策

・深夜、早朝における店舗周辺における音楽や店内放送の音量、搬入車両などの騒音対策の徹底（最小限の騒音に抑えること）

・店舗周辺のゴミのポイ捨などがないよう店舗敷地外のへのゴミ散乱防止に取り組むこと

４．　青少年健全育成に向けた対策

・深夜の未成年者への立ち入り防止対策の励行

上記事項につきまして御社「出店計画書」のより具体的な対策を要望いたします。

お願いいたします。

ドン・キホーテ（観音新町店）新設に付いて（要望）

環境の面

24時間営業と聞いています、

★ 若者のたまり場化しない様、警備面の強化を要望します、

★ 車の駐車場を、幹線道路に面しない様、要望します、
幹線道路の混雑防止の為、、

★ 低年齢化を規制する処置の為、
低年齢化、（年齢制限し・親と同伴規制を、明示してほしい、

R・6・末

南観音8丁目 町内会 代表
荒谷 忠

5－1
5－2
うら面

ドン・キホーテ意見書

観音新町町内会
会長　月村　佳子

前文　私達は、ドン・キホーテ出店を反対するつもりはございません。
最近の、物価高の中喜ばれる方も多々あると思います。
広島市旧市内の中でも、比較的田舎風景を残し静かで穏やかな
住宅地域です。それを踏まえ、ご検討の程お願い申し上げます。

① 深夜営業は止めて欲しい。

（A）「あいりちゃん事件」後この地域では青少協・PTAが呼びかけ
各種団体が声がけして小学校の体育館に６００人くらいの町民が
集合しました。子ども達は、これからの日本を担う宝物だ！
地域で守ろうをスローガンに「南観音パトロール隊」を設立しました。
月１度、小学校に町内会会長・各種団体長が集まり、警察OBの方の
西区全体の不審者情報を聞き、登下校の見守りを参考にして、２０年以上
続けております。青少年の夜間外出時間は午後１１時となっております。
子ども達が事件・事故に巻き込まれないよう、心よりお願い致します。

(B) ドン・キホーテ観音新町店の周囲の方たちに、深夜の騒音を取り除く為、
搬入時間の検討・自転車のブレーキ音・車の開閉音等々は、困りごとの
種になると思います。

② 他店の営業時間表を添付しております。違いの理由をお聞かせ下さい。

③ 問題が起きるのは、貴店の開店後だと思います。万が一問題が起きた時、
私共の要望があれば是非とも会合を開いて頂ければと思います。
きちんと約束してほしいです。

以上、よろしくお願い致します。

ドン・キホーテ営業時間

広島県	
MEGAドン・キホーテ宇品店	9:00～5:00
ドン・キホーテ八丁堀西店	9:00～23:45
ドン・キホーテ八丁堀店	10:00～5:00
ドン・キホーテ祇園店	9:00～3:00
MEGAドン・キホーテ松永店	8:00～23:00
ドン・キホーテ福山店	9:00～3:00
山口県	
ドン・キホーテ防府店	9:00～1:00
ドン・キホーテ長府店	10:00～1:00
ドン・キホーテ宇部店	10:00～1:00
愛媛県	
MEGAドン・キホーテ西条玉津店	9:00～2:00
ドン・キホーテ松山店	9:00～3:00
ドン・キホーテ松山大街道店	9:00～2:00
ドン・キホーテ今治店	9:00～2:00
ドン・キホーテ四国中央店	9:00～0:00
東京都	
MEGAドン・キホーテ澁谷本店	0:00～0:00
MEGAドン・キホーテ成増店	8:00～1:00
ドン・キホーテ六本木店	0:00～0:00
ドン・キホーテ新大久保駅前店	0:00～0:00
ドン・キホーテ池袋駅西口店	0:00～0:00

6－1

南観音学区青少年健全育成連絡協議会
会長　金村 慎一

意見書

1.本意見書の目的

本意見書は、現在オープン予定のドン・キホーテ（以下「当該店舗」）の開店に伴い予想される地域環境への影響、青少年育成保護上の懸念、および治安悪化の可能性について、地域住民として認識している事実と懸念を記載し、必要な対策を求めるために作成するものです。

2.当該店舗の状況

以下は、私が確認した当該店舗の開店準備状況に関する事実です。

- 店舗規模は大型であり、駐車場スペースも広い
- ２４時間営業予定
- 周辺は住宅地・学校・通学路が近接している

3.地域環境への影響に関する懸念

当該店舗の開店により、以下のような影響が懸念されます。

- 深夜帯の人の出入り増加による騒音
- 駐車場・店舗周辺でのたむろ・迷惑行為
- 交通量増加による事故リスク
- ゴミの散乱や生活環境の悪化
- 周辺住民の生活リズムへの影響

4.青少年育成保護の観点からの懸念

当該店舗が深夜営業を行う場合、以下の問題が発生する可能性があります。

- 深夜帯における青少年の滞留
- 酒類、たばこ売り場へのアクセス管理の不備
- 非行の誘発、補導対象の増加
- 学校帰り・休日の未成年の集団行動の増加
- 防犯体制が不十分な場合の犯罪リスク

5.治安悪化の可能性

全国の類似店舗の事例から、以下のような治安上の問題が懸念されます。

・深夜帯の騒音、喧嘩、集団行動
・駐車場での暴走行為、迷惑行為
・不審者の滞留
・地域の安全意識の低下

6.要望

以上の事実と懸念を踏まえ、当該店舗に対し以下の対応を求めます。

・深夜営業の見直し、または営業時間の制限
・青少年保護対策の強化（深夜滞留防止、売り場管理）
・駐車場、店舗周辺の巡回、監視体制の強化
・防犯カメラの増設
・地域住民との協議の場の設置
・警察、行政との連携強化

ドン・キホーテ出店に対し

・自転車置き場、バイク置き場を作ってほしい。
・赤ちゃん乗せカートが通れるくらいの広さの通路が欲しい。
・赤ちゃんや幼児連れでも楽しめるトイレやベビールームが欲しい。
・警察官立ち寄り所としてほしい（防犯・治安への安心感のため）
・駐車場出入り口の警備体制をしっかりと行っていただきたい。
　通学通勤の自転車がかなり多い
　子ども達も、歩道を徒歩や自転車で通る。背の低い小学生は特に死角になり、
　交通事故、巻き込み事故が起きないか心配。
　低学年は特に予想外の動きをするため危険。
・店舗内での警備員や警察官の巡回に力を入れてほしい。
　小学校、中学校が身近にあることから未成年だけで店舗内へ入ることも
　予想できる。保護者不在で友達同士となると集団心理も働き、不良行為に
　流されやすくなるのではないか。
　万引きや深夜徘徊など非行・不良行為の防止のための対策や声掛けを継続的に
　行なっていただきたい。

2026年6月25日
南観音学区子ども会育成協議会
会長 藤井本 景子

ドン・キホーテ様出店につき保護司会の意見

広島市西地区保護司会第三分会

分会長　　菅井　篤子

1　夜間営業の時間短縮

2　ブランド品　高級化粧品　ゲーム・スマホの周辺機器の販売を控える又は厳重な展示に

3　照明を充実させ暗所を作らない

4　ゴミ箱の設置　放置自転車を出さない

5　地域との綿密な連絡・連携を取り　安全安心なまちづくりに共に取り組む

この観音地域は、我々保護司会にとって、県内で二番目の事件数を抱えています。これは所謂、犯罪数という意味ではなく、罪を犯し刑務所や少年院などの更生施設を経て[redacted]受人の処へ戻る、つまり生きなおす場所と決めた人たちが、[redacted]という意味です。彼らには学校や仕事があり穏やかで慎ましい[redacted]生活の出来る場所が、観音地域であります。以上御社のご配慮[redacted]きますよう宜しくお願いいたします。

意見書

ドンキホーテ様の出店は私達住民には大変よろこばしい事と思います ただし営業が深夜となると問題です 周辺学区は16,000人在住しており静かで住み良い地域となっております
深夜営業となると人の出入が増大し色々な事件事故等の勃発が予想されます
我々はこの地域を安全で安心して楽しく暮らせる街を目標として行動しています。住民の意見を尊重して出店して下さい
ドンキホーテ様の誠意ある回答をお願いします

周辺学区の児童生徒見守り協議会
会長 [redacted]

10

ドン・キホーテ出店に関する意見書

南観音学区老人クラブ連合会

会長　山岡　定男

「とにかく深夜営業を止めて欲しい」　私達老人会は、日々地域の子ども達の登下校の見守りをしています。挨拶を返して元気な子ども達に、私達を本当に幸せにしてくれます。この子達もすぐ、少年・青年に成長します。何事もなく成長し幸せな人生を迎えて欲しいという思いで一杯です。

私の記憶では、先日の説明会２,３日前の中国新聞に、観音新町住宅市街に変貌していて、この町内に２４時間営業はふさわしくないのでは、というような記事がのっていたような気がします。その通りと思い参加しましたが、ドン・キホーテの役員の方が

０時から０時迄の営業時間は、わが社の方針ですと言われ、腹がたちました。

後から来て、地域の思いに答えるのが、まともな企業である。思いやりのない企業は、来なくて良いと、思わず大声を発しました。

深夜の営業は、若者のたまり場になりやすい、本当に心からお願いします。

深夜営業は、止めて欲しいです。

意　見　書

南観音小学校は、現在８５８名の児童が在籍する、市内でも有数の大規模校です。本校では、児童が居住する南観音町・観音新町の地域の皆様をはじめ、保護者や地域諸団体等、多くの方々の温かいご支援とご協力のもと、安心して日々の教育活動に専念することができています。また、児童の登下校や放課後における地域での生活においては、「なんかんパトロール隊」を中心とした地域の皆様の温かく献身的な見守り活動のおかげで、児童が大きな事故や事件に巻き込まれることなく、安全に生活できていることに深く感謝しています。

このたび、本校学区である観音新町に大型商業施設の出店が予定されていると伺いました。学校としては、児童の登下校時の安全確保および放課後等の安全な生活の維持に影響が生じないことを強く願っております。

具体的には、店舗に出入りする車両や周辺道路を走行する車両に対する安全対策、営業時間帯への配慮など、地域住民の皆様も懸念されている諸課題について十分な対策が講じられ、関係者の理解が得られることを求めます。そして、これまで長きにわたり維持されてきた本校学区の静穏な教育環境が、今後も変わることなく保たれることを切にお願い申し上げます。

令和８年６月２５日

広島市立南観音小学校

校長　筒井　順也

意見書

・他の店舗では明け方まで営業されているようであるが、広島県の青少年育成条例で、「保護者は青少年を深夜（夜１１時以降）に外出させないよう努めなければなりません。」となっている。これに沿った閉店時間の設定を検討していただきたい。
・深夜徘徊に限らず、その他様々なトラブルが予想され、心配である。保安員の方を配置するなどして、青少年への適切な声掛け・指導をお願いしたい。

令和８年６月２４日
広島市立観音中学校
校長　原田　利博

令和８年６月２４日

大規模小売店舗立地法第２条第１項の規定に基づく意見書

提出者
氏名 広島山陽学園山陽高等学校 校長 葉柳 津盛
住所 広島市西区観音新町４丁目１２－５
連絡先 ０８２－２３２－９１５６

対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地
名称：ドン・キホーテ　広島市西区観音新町 新築計画

【意見の理由および内容】
この度、広島市西区観音新町二丁目に計画されている「ドン・キホーテ」の出店計画（24時間営業、店舗面積3,088㎡）に関し、周辺住民の安全・安心な生活環境を維持する観点から、深く憂慮する点があり、以下の通り意見を提出いたします。
1. 深夜営業に伴う騒音および光害への懸念
出店予定地である観音新町周辺は、幹線道路に面しているものの、一歩入れば閑静な住宅街が広がる地域であり、近隣には学校や医療機関、高齢者施設等も点在しています。
計画されている「24時間営業（午前0時から翌午前0時まで）」が実施された場合、深夜から早朝にかけて不特定多数の車両や歩行者が流入することが予想されます。これにより、車両の走行音、ドアの開閉音、店舗周辺での利用者の話し声などが住宅街に響き渡り、住民の睡眠妨害や精神的ストレスとなることが強く懸念されます。また、深夜帯における店舗の看板や照明の光害についても、近隣住民の私生活を脅かす要因となり得ます。
2. 学校周辺の教育環境の悪化および生徒への影響
出店予定地の近隣には本校（山陽高等学校）があり、多くの多感な青少年が日々通学しています。
計画されている24時間営業の大型店舗は、深夜・早朝に若者や不特定多数の人間が集まる「たまり場」となりやすい傾向があります。これにより、周辺の治安や風紀が乱れ、同校の生徒が登下校時や放課後にトラブルに巻き込まれるのではないか、また、深夜徘徊や不良行為の誘発など生徒の健全育成に悪影響を及ぼすのではないかと、保護者や地域住民、学校関係者は強い不安を抱いています
3. 周辺道路の渋滞および自転車通学者との交通事故への懸念【修正】
観音地区は平日の通勤・通学時間帯を中心に、すでに周辺道路の混雑が見られる地域です。特に、本校（山陽高等学校）の生徒をはじめ、多くの学生が自転車や徒歩で当該店舗の周辺道路を通学路として利用しています。

このような場所に3,000㎡を超える大規模店舗が出店し、多くの来場車が集中すれば、さらなる交通渋滞を引き起こすことは必至です。駐車待ちの車両が公道にあふれたり、幹線道路を避けた車両が狭い生活道路（通学路）へ迂回・通り抜けしたりすることで、自転車通学中の生徒や歩行者との接触・交通事故のリスクが飛躍的に高まることを強く危惧しております。 特に左折巻き込みや、商業施設へ出入りする車両と直進する自転車との衝突などが懸念されます。

【要望事項】

上記の懸念を解消し、地域住民の健全な生活環境を守るため、事業者および行政に対し、以下の対策を講じるよう強く求めます。

営業時間の見直し（短縮）： 24時間通しでの営業ではなく、深夜・早朝の営業を制限し、周辺の生活環境に配慮した営業時間に設定し直すこと。

深夜の警備・防犯体制の徹底： 万が一深夜営業を行う場合は、駐車場および店舗周辺に民間の警備員を常駐させ、アイドリングストップの徹底、騒音・たまり行為の厳重な注意・排除、警察との連携強化を行うこと。

遮音・遮光対策の実施： 住宅地側に防音壁を設置する、深夜は屋外照明の照度を落とす、看板の向きを調整するなど、具体的な生活環境保護策を講じること。

交通誘導と安全対策の確保： 週末や混雑期だけでなく、夜間も含めて適切な交通誘導員を配置し、周辺の生活道路への車両流入を防ぐ対策を行うこと。

地域住民が今後も安心して暮らせる街であり続けるよう、適切なご指導と事業者側の誠意ある対応を強く望みます。

以上

14
-1
14-2
14-3

令和８年６月２２日

広島市経済環境局
企業誘致・創業推進課 御中

広島市立
南観音小学校保護者会
会長　藤島 秀紀

ドン・キホーテ出店計画に関する意見書

平素より地域経済の発展及び市民生活の向上にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。
このたび計画されておりますドン・キホーテ観音店の出店につきまして、南観音小学校保護者会として、児童の安全確保及び良好な生活環境の維持の観点から意見を提出いたします。
当該地域は南観音小学校をはじめ、観音中学校、山陽高等学校など教育施設が集積しており、多数の児童・生徒が日常的に通行するエリアです。また周辺には住宅地が広がり、子育て世帯や高齢者も多く居住しています。
これまでの説明会においても、学校関係者、青少年育成団体、地域住民から様々な懸念が示されております。
私たちは地域経済の活性化や企業進出を否定するものではありません。しかしながら、地域の安全・安心な生活環境と子どもたちの健全育成は何より優先されるべきであると考えます。
つきましては、以下の事項について十分な検討と対応をお願いいたします。

1　通学路及び交通安全対策の徹底

計画地周辺は南観音小学校児童の主要な通学経路となっています。
開業後は来店車両及び搬入車両の増加が見込まれ、交通事故発生リスクの上昇が懸念されます。
特に小学生は危険予測能力が未熟であり、一度事故が発生すれば重大な結果となる可能性があります。
そのため、
・通学時間帯の搬入車両運行制限
・出入口への交通誘導員配置
・歩行者安全対策の実施
・開業後の交通量調査及び検証
を求めます。

14-2

2　青少年健全育成への配慮

説明会においても、深夜営業による青少年への影響を懸念する意見が多数出されております。

地域の子どもたちが安心して成長できる環境を維持するため、

・深夜帯の防犯対策強化

・店舗周辺の巡回強化

・青少年への適切な声掛け

・学校及び地域との連携体制構築

を求めます。

3　騒音及び生活環境への配慮

周辺住民からは、

・深夜の車両騒音

・商品搬入時の騒音

・駐車場利用者による迷惑行為

などを懸念する声が上がっています。

良好な住環境維持のため、

・夜間搬入の抑制

・アイドリング禁止の徹底

・騒音防止対策

・防犯カメラ及び警備体制強化

を求めます。

4　立体駐車場に関する配慮

説明会では、立体駐車場から近隣住宅への視線によるプライバシー侵害を懸念する意見も出されました。

そのため、

・目隠しフェンスの設置

・植栽等による遮蔽対策

・住宅地への十分な配慮

を求めます。

5　地域との継続的な協議

地域住民の不安が十分解消されたとは言えない状況です。

開業前後を通じて、

・地域との協議の継続
・苦情対応窓口の設置
・定期的な意見交換会の開催
を要望いたします。

結び
南観音小学校保護者会は、地域の発展と子どもたちの安全が両立するまちづくりを願っています。
広島市におかれましては、本意見書の趣旨をご理解いただき、児童の安全確保及び地域住民の生活環境保全に十分配慮したご対応を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

15

ドン・キホーテ出店に伴う意見書

子どもたちの安全のため、駐車場出入口付近について、登下校時間帯や混雑時には警備員を配置するなど、安全面にご配慮いただければと思います。

地域の皆さんが安心して利用できる店舗になることを願っています。

令和八年九月二二日

南観音小学校おやじの会

会長　一丁畑　淳

令和8年6月27日

ドン・キホーテ出店に係る要望書

南観音地区民生委員・児童委員協議会
会長　伊野　有美子

見出しの件につきまして、南観音地区民生委員・児童委員協議会としての意見をとりまとめました。何卒ご検討のほど、よろしくお願いいたします。

・地域住民の日常生活への影響などが出ないよう、渋滞が生じることのないよう駐車場への導線や誘導スタッフの配置などご対応、ご配慮いただきたい。

・24時間営業によって、人のたまり場になったり、騒音等も含めて治安が悪くなるようなことがないよう、営業時間や警備等の体制などをしっかりご検討いただきたい。